

農産物・食品の適正な価格形成について

新事業・食品産業部

2023年10月
MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省



目次

【I 第1回協議会における御意見】

○第1回適正な価格形成に関する協議会における主な御意見	3
○適正な価格形成による持続可能な食料システムの実現	4

【II 前回御指摘いただいた事項について】

○消費者を取り巻く生活環境	6
○日仏の食品小売市場の構造比較	7
○農林水産物・食品流通の構造	8
(参考) 生産現場での取組事例	9
○畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備にかかる中間とりまとめ	10

【III 品目ごとの価格形成等】

○品目①米の価格形成等	13
○品目②野菜の価格形成等	17
○品目③食肉（牛肉・豚肉）の価格形成等	21
○品目④飲用牛乳の価格形成等	25
○品目⑤豆腐・納豆の価格形成等	29

【IV 今後の進め方】

○「適正な価格形成に関する協議会」における今後の議論の進め方（案）	33
-----------------------------------	----

I 第1回協議会における御意見

第1回適正な価格形成に関する協議会における主な意見



生産者に 向けて	<ul style="list-style-type: none">交渉に当たり必要な客観的な数字やエビデンスを用意すること消費者に対し、コスト高騰の要因、生産者の置かれている状況をわかりやすく伝えること新しいニーズ・需要の創出や、異なる市場に売るといった取組を行うこと
製造業者に 向けて	<ul style="list-style-type: none">新商品開発やパッケージの工夫等により、従来品との差別化を図りながら転嫁をしていくこと魅力的な国産品の開発等により、消費者の心を掴む工夫をすること
流通業者に 向けて	<ul style="list-style-type: none">(特に加工食品について) 値上げの原因や背景を見える化し、説明能力を持つこと規格書やクレートの統一等により生産性の向上に取り組むこと
小売業者に 向けて	<ul style="list-style-type: none">物流の見直し(リードタイムの見直し等)により今までの仕事のやり方を変えていくこと
食料システム 全体に関し て	<ul style="list-style-type: none">再生産可能な価格による食料の安定供給を目指すべき。農産物流通や食品流通は、多様な流通経路があるので、さらに深堀りをしていくのであれば、その品目や 流通経路の違いに応じて分科会のような形で深堀りしていく考え方もあるのではないか。価格決定は、個々の市場参加者が行うものなので、規制的な措置の導入には相当慎重に議論をしていくべき。持続可能な食料供給の実現については、どの品目を施策の対象にしていくべきなのか、相当厳しく議論していくべき。

適正な価格形成による持続可能な食料システムの実現

【直面する課題】

原材料価格の高騰や急速な円安の進行など、農業・食品産業の事業環境が急激に変化。



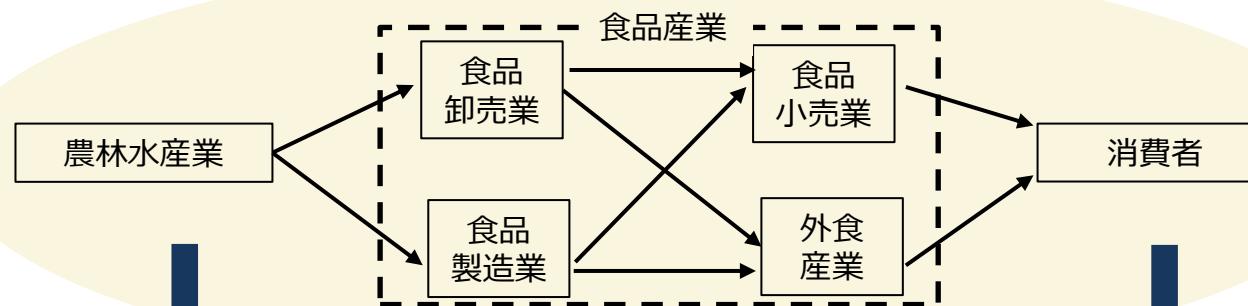
【本協議会の目的】

生産から消費までの各段階の関係者が一堂に集まり、適正な価格形成の在り方を協議。



【目指すべき食料システムの姿】

消費者の理解の下、
食料システムの持続性を確保するために、
協調することが必要。



生産性や付加価値の向上

多様な商品・サービスの提供

生産・流通段階への理解

持続可能な食料システムを実現

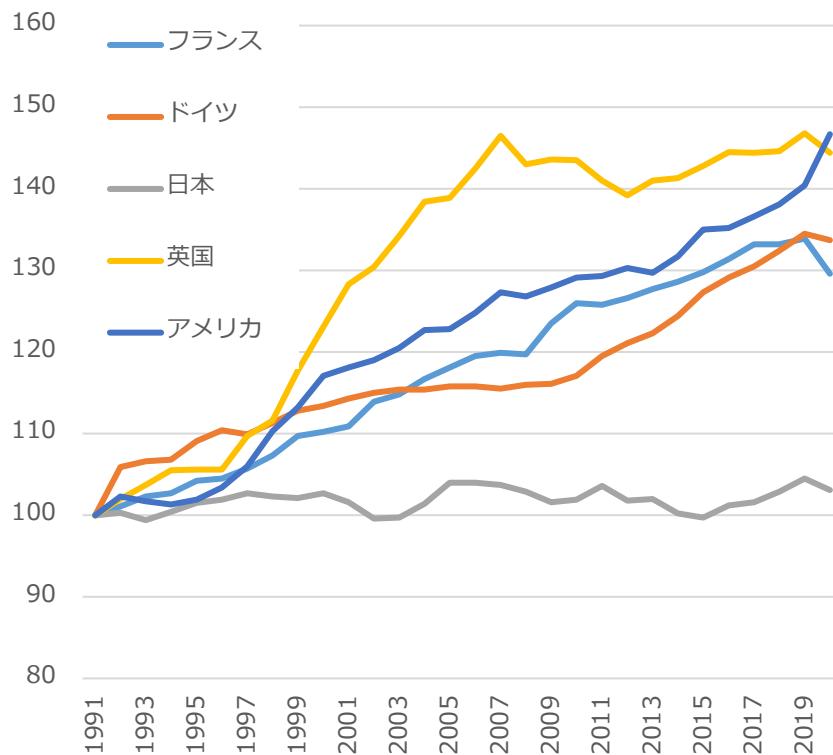
II 前回御指摘いただいた事項について

消費者を取り巻く生活環境

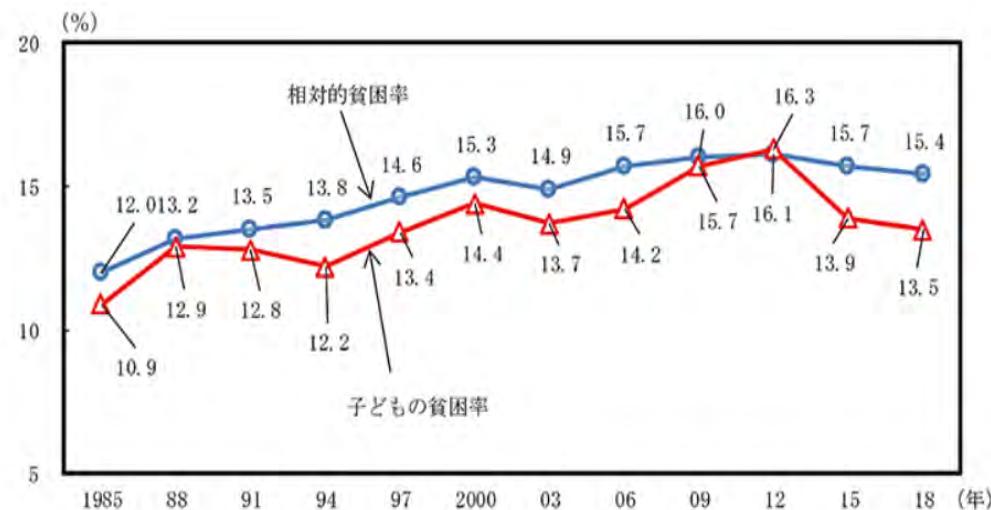


- 過去30年程度、日本の賃金は諸外国に比べて低位で推移。
- 相対的貧困率は2000年以降、15%前後と高い水準で推移。

○1人当たり実質賃金の推移（1991年=100）



○相対的貧困率の推移



※「相対的貧困率」=等価可処分所得の貧困線（中央値の半分）に満たない世帯員の割合

※「子どもの貧困率」=17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合。

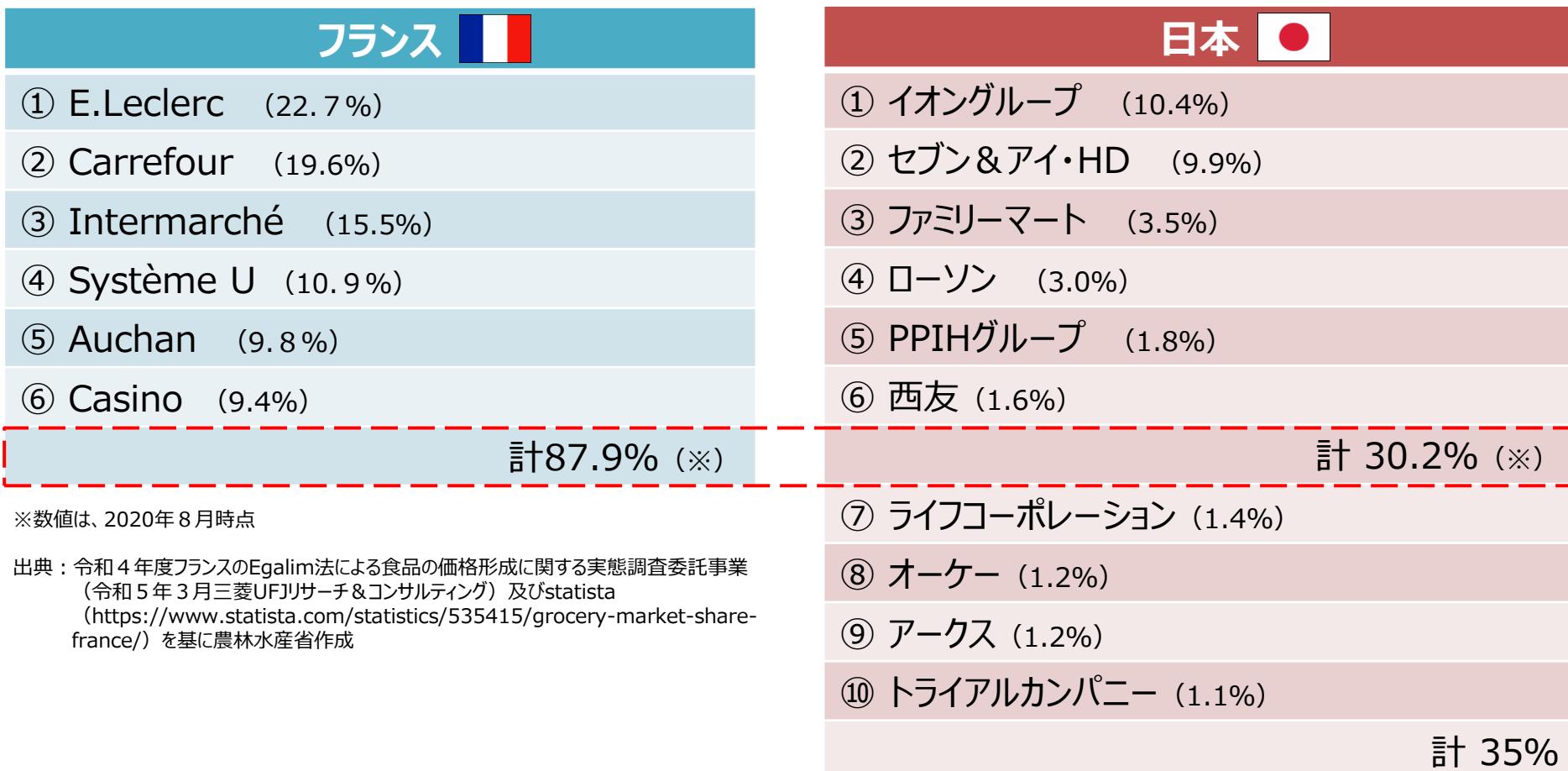
資料：内閣府「2022年度年次経済財政報告」から抜粋

資料：内閣府「2022年度年次経済財政報告」のデータを基に農林水産省作成

日仏の食品小売市場の構造比較

- フランスの小売業界は、6社の大手スーパーが食品小売の約90%のシェアを占めている。
- 他方、我が国の食品小売においては、上位6社のシェアが約30%であり、上位10社でも35%となっている。

日仏の食品小売市場の構造比較



※数値は、2020年8月時点

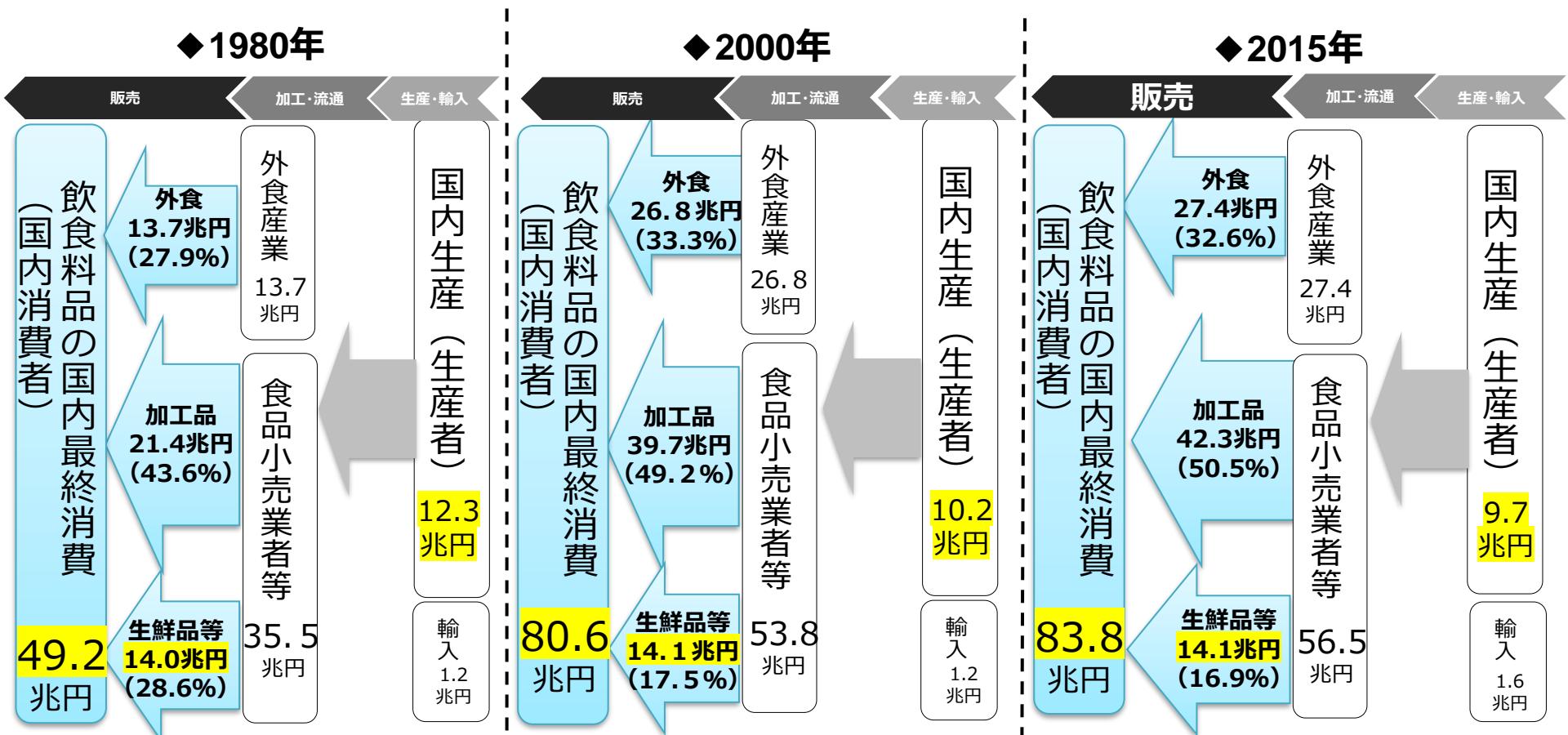
出典：令和4年度フランスのEgalim法による食品の価格形成に関する実態調査委託事業（令和5年3月三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）及びstatista（<https://www.statista.com/statistics/535415/grocery-market-share-france/>）を基に農林水産省作成

※ 経済産業省「商業動態統計」における2022年業種別商業販売額のうち「飲食料品小売業」の合計額45兆5,210億円に占める割合

出典：Diamond Chain Store（2023年5月1日号）を基に農林水産省作成

食料システムの全体像の推移

- 外食・加工品の最終消費額が上昇。調理の簡便化志向に合わせた加工需要が増大。**加工の生産性向上**が重要。
- 生鮮品等の消費額は横ばい。**流通効率化**と、**1次加工等への対応**が重要。



出典：農林水産省「2015年農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」等を基に試算。
本資料は年次や対象等が異なる複数の統計、調査等を組み合わせて作成したものであり、金額等が整合しない点がある。

〈参考〉生産現場での1次加工への取組

(事例) (株)JAさが富士町加工食品（佐賀県佐賀市）における取組

取組内容

J Aさがの子会社が、大手の**外食産業やコンビニと契約し、レタス、キャベツ等のカット野菜加工・販売を行っている。佐賀県産の野菜の契約取引の拡大**により農家の経営安定を図っている。

○取組概要

主な野菜品目	キャベツ	レタス	だいこん
主な用途	カット野菜	カット野菜	カット野菜
年間使用量	1,320 t	1,600 t	490 t
製品出荷先	業務用（九州） コンビニ向け（九州）	業務用（九州） コンビニ向け（九州）	コンビニ向け（九州）



取組成果

- ①経営安定に寄与 ②作付面積の拡大

今後の展開

上記の取組を含め、JAさがでは、**加工・業務用のたまねぎ、キャベツの産地化**をはかるため、農作業負担軽減のための作業受委託などに取り組み、生産面積及び生産量の拡大による生産振興を目指す。



畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備にかかる中間とりまとめ

再生産に意欲を持って取り組める価格での取引が行われ、畜産物を将来にわたり安定供給するために設置した**畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議**においては、コストに占める割合が高く、畜産経営に与える影響が大きい**飼料費**について、**サーチャージ**のような仕組みを選択肢として検討した。



推進会議の委員からは、

- ・**実効性のある仕組み**を構築するためには、生乳取引の実態を踏まえた十分な議論を行い、生産者から乳業者だけではなく、小売・消費者の理解を得た仕組みにする必要。
- ・酪農経営における飼料費については、粗飼料が占める割合も大きいことから、配合飼料価格のみに着目した飼料サーチャージでいいのか懸念。**飼料サーチャージに限定せず、幅広く検討願いたい。**

等の指摘があった。

こうした御意見を踏まえて、以下のとおり中間取りまとめを行った。



畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備にかかる中間とりまとめ（2023年6月）<抜粋>

3 生産コストを適正に反映した価格形成の仕組みづくり

（略）現時点で、「**生産コストを適正に反映した価格形成の仕組みづくり**」について、本推進会議が意見集約を行うことは**困難**である。

特に、需給への影響を考慮せずに、生乳の一次取引（生産者団体と乳業メーカーとの取引）の段階だけに着目し、生産コストのうちの**飼料コストのみを価格に反映**する形での単純な「飼料サーチャージ的な仕組み」では、小売価格に飼料コストを適正に反映することが難しいか、仮に単純に反映した場合には消費減退を招くおそれが拭えないため、今後の議論を深める上で必要不可欠な**バリューチェーン関係者間の合意が得られない可能性**が高いことが明らかとなつた。

したがって、今後は、小売や消費者も含めたバリューチェーン全体を検討範囲とし、飼料コストだけでなく輸送費、燃料・光熱費なども含めたコスト指標を作成し、これを活用した価格形成の仕組みを検討する。この際、交渉により生産コストや需給等も考慮して価格を決定している観点から、まずは生乳・牛乳乳製品から、諸外国の事例等も踏まえつつ、**専門家によるワーキングチーム**を立ち上げて検討をしていくことが適当である。



III 品目別の価格形成等

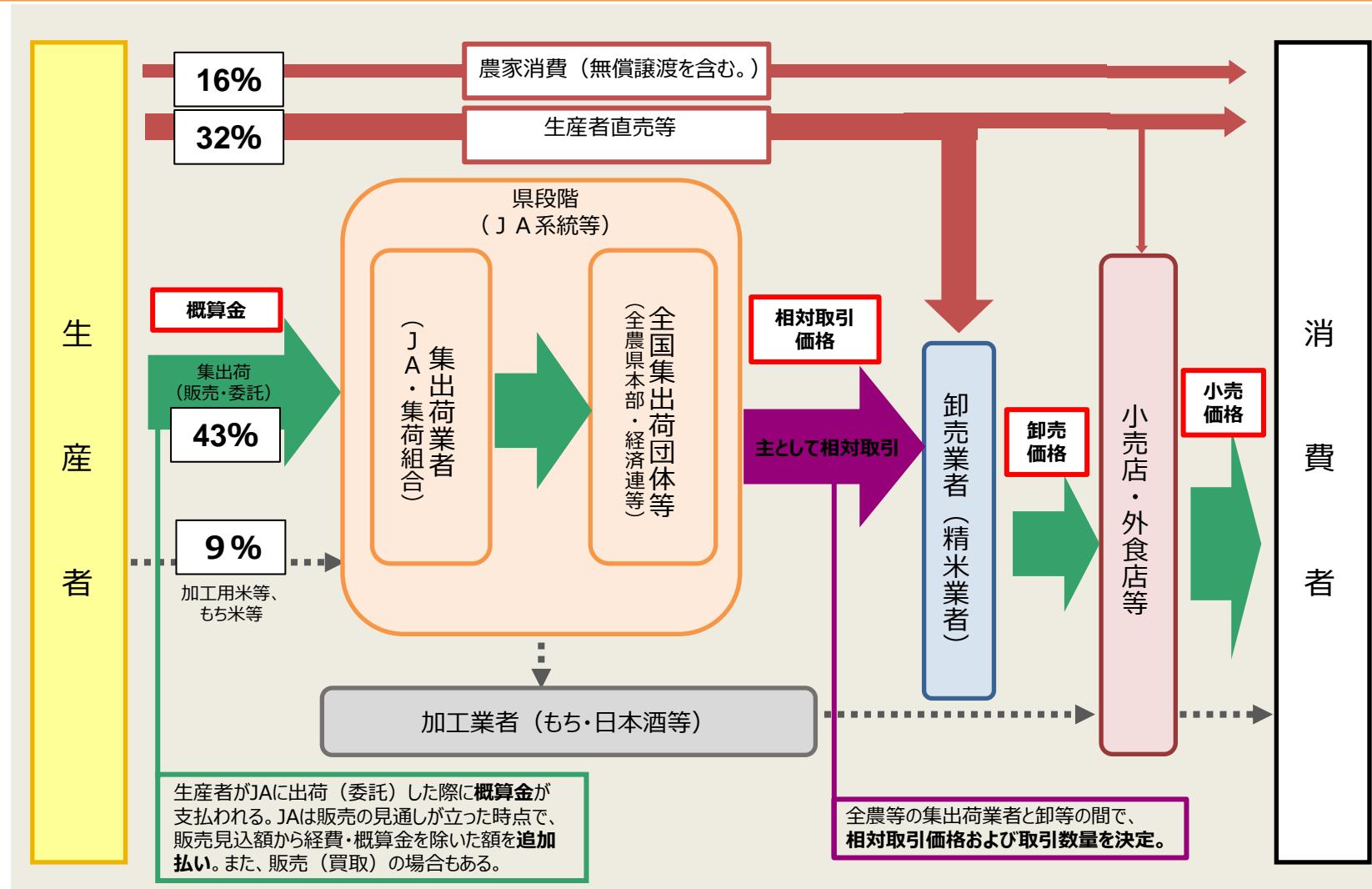


III-1 米の価格形成等



品目①：米（流通経路）

- 流通経路は、JA等→全農県本部等→卸売業者→小売・実需が基本であるが、消費・販売の実情に応じて実態は様々であり、流通経路は複雑。
- 産地銘柄ごとの需給・品質を踏まえ、主に相対取引で価格が形成。県単位・地域単位でJAが概算金を決定するとともに、全農・卸間で相対取引価格及び取引数量が決定される等、各取引段階で多様な価格が存在。



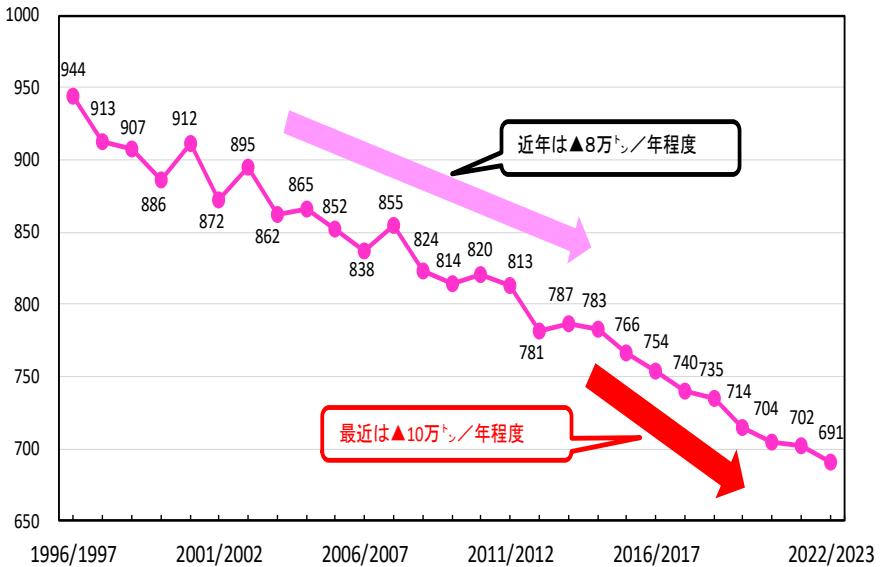
(※) 実際には、集出荷業者から小売店・外食店等への直接販売等、多様な流通経路が存在する。

品目①米（価格の動向）



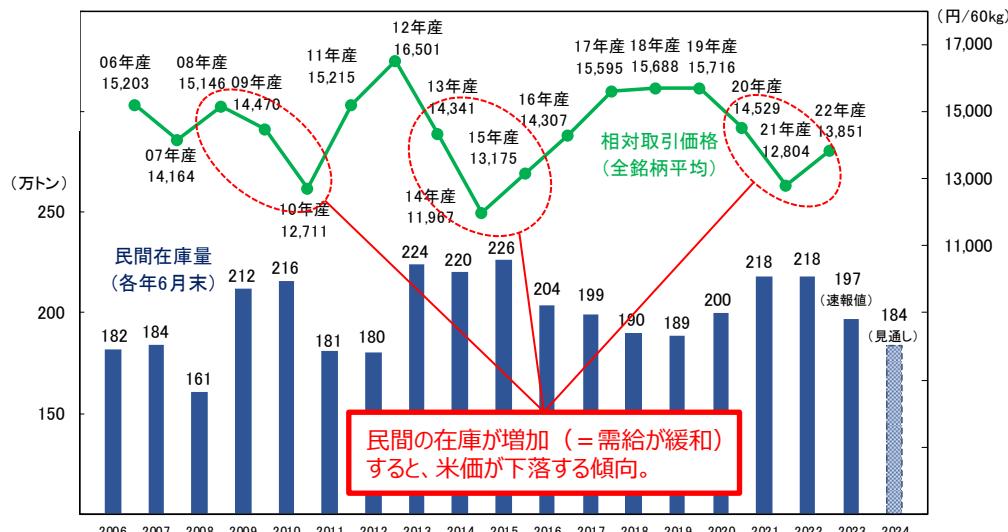
- 主食用米の需要が毎年減少する中、水田活用直接支払交付金等により主食用米から他の作物への作付転換を推進。
- 価格は、**民間在庫水準等**により、大きく変動。品種・銘柄間の価格差も大きい。

○ 主食用米の需要量の推移



出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

○ 相対取引価格と民間在庫量の推移



出典：農林水産省「米をめぐる状況について」、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」及び「米に関するマンスリーレポート」

注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（2022年産は出回りから2023年8月までの速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

注：相対取引価格の全銘柄平均価格とは、出回っている産地品種銘柄別の価格の平均値である。

○ 米の価格形成に関連する施策

- ・主食用米からの作付転換
 - 水田活用の直接支払交付金等（3050億円※2023当初、2022補正）
 - 畑地化促進事業（250億円※2022補正）
- ・主食用米の長期計画販売
 - 米穀周年供給・需要拡大支援事業（50億円※2023当初）
- ・肥料高騰対策
 - 肥料価格高騰対策事業（788億円※2022予備費）
- ・セーフティネット対策
 - 収入減少影響緩和対策（528億円※2023当初）
 - 収入保険（306億円※2023当初）
 - 農業共済（801億円※2023当初）

○ 銘柄別の相対取引価格（2022年産米の年産平均（2023年8月まで）） (玄米60kg税込み)

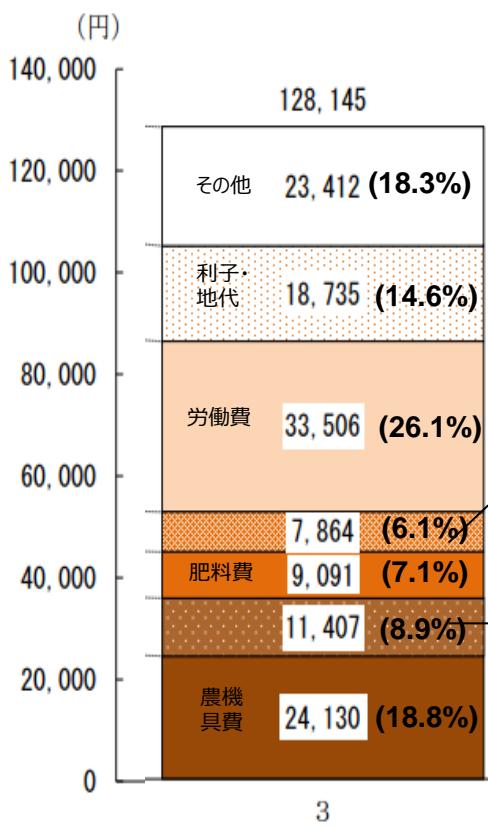
	相対取引価格
全銘柄平均	13,851円
コシヒカリ（新潟一般）	16,555円
コシヒカリ（新潟魚沼産）	21,013円
つや姫（山形）	18,506円
コシヒカリ（栃木）	13,344円
ふさこがね（千葉）	11,332円

品目①：米（生産コストの構造）

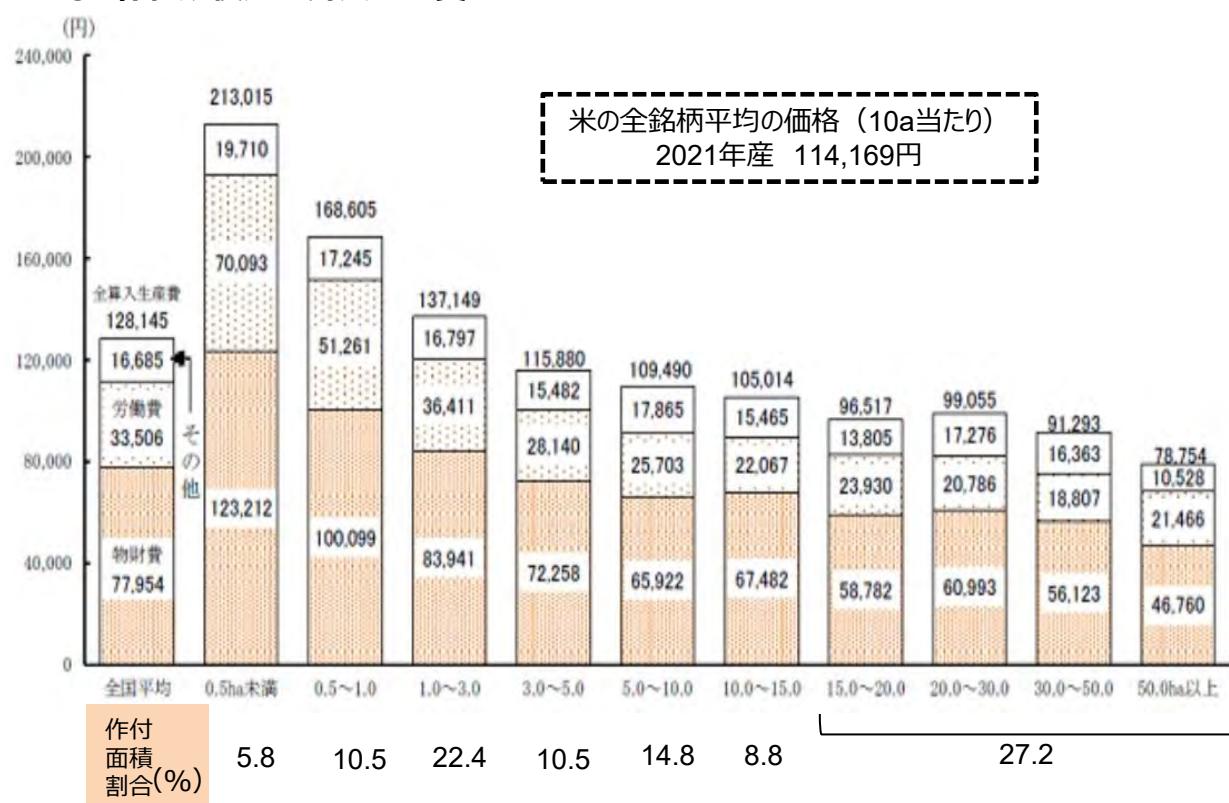


- 米の生産コストは、労働費26.1%、農機具費18.8%、賃借料8.9%、肥料費7.1%、農業薬剤費6.1%等で構成。
- 作付面積の規模によって、生産費の水準は大きく異なる。

○ 米の全算入生産費（2021年産） (個別経営・全国、10a当たり)



○ 作付規模別全算入生産費



資料:農林水産省「農産物生産費統計」

注:ラウンドの関係で割合の足し上げは100%にならない。

注:作付面積割合については、農林水産省「2020年農林業センサス」のうち「販売目的の水稲作付経営体数と作付面積」を基に算定。

III-2 野菜の価格形成等

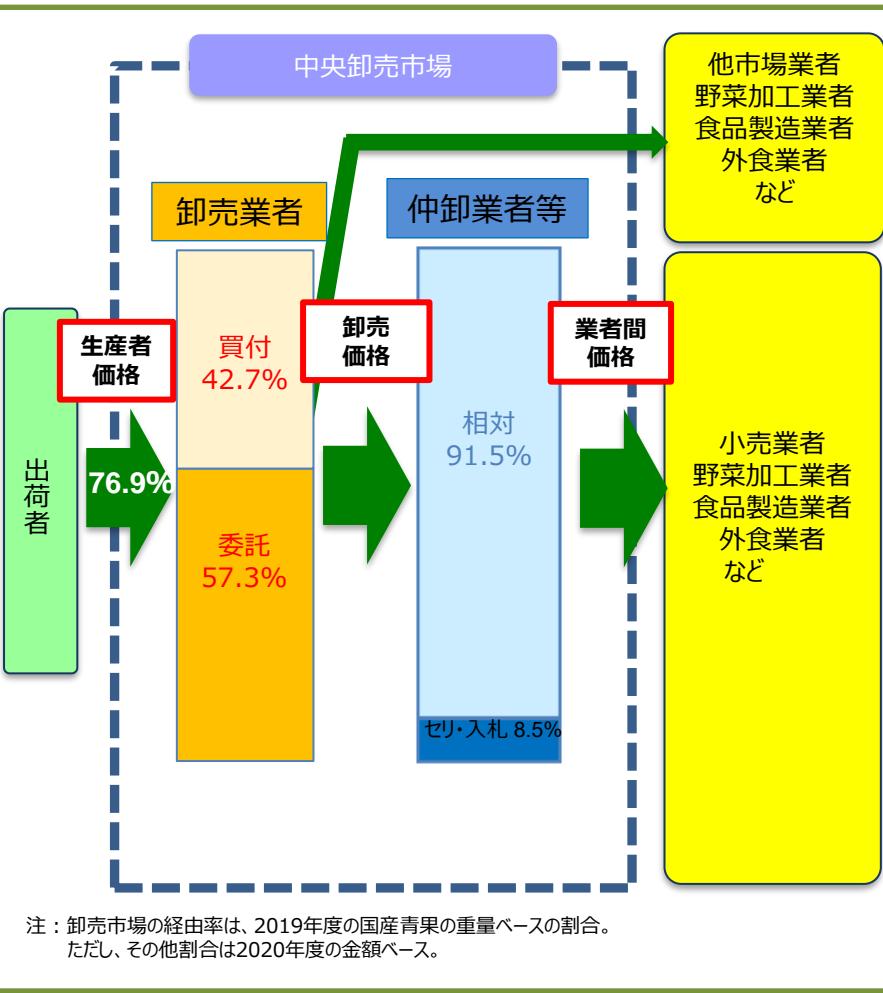


品目②野菜（流通経路）

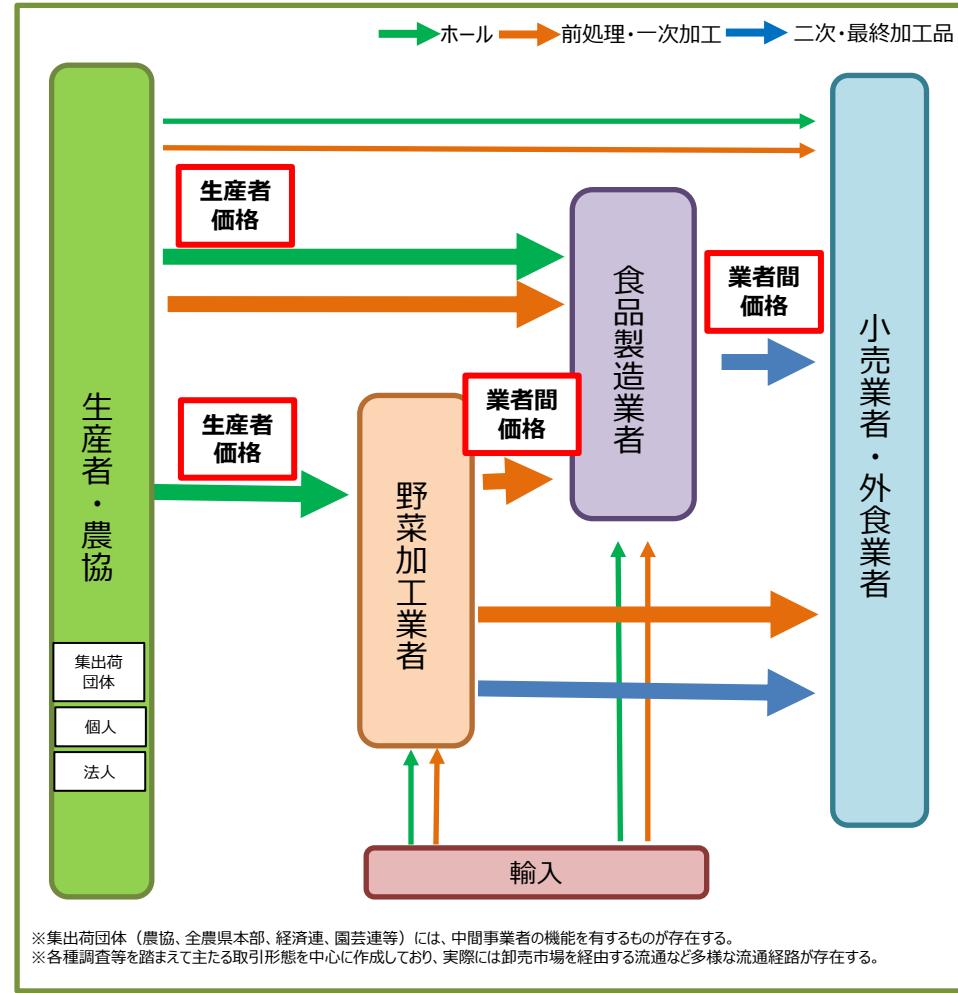
- 野菜の流通は、単協→全農県本部等→卸売市場→小売・実需が基本だが、全国各地の実情に応じて実態は区々。関係者も多岐多数であるため、**流通経路は複雑**。
- 加工・業務用野菜は契約取引も存在し、**用途の違いにより異なる取引価格が存在**。

○青果物の取引構造（中央卸売市場）

※青果物には野菜及び果実が含まれる。



○野菜の契約取引構造（加工・業務用野菜の例）

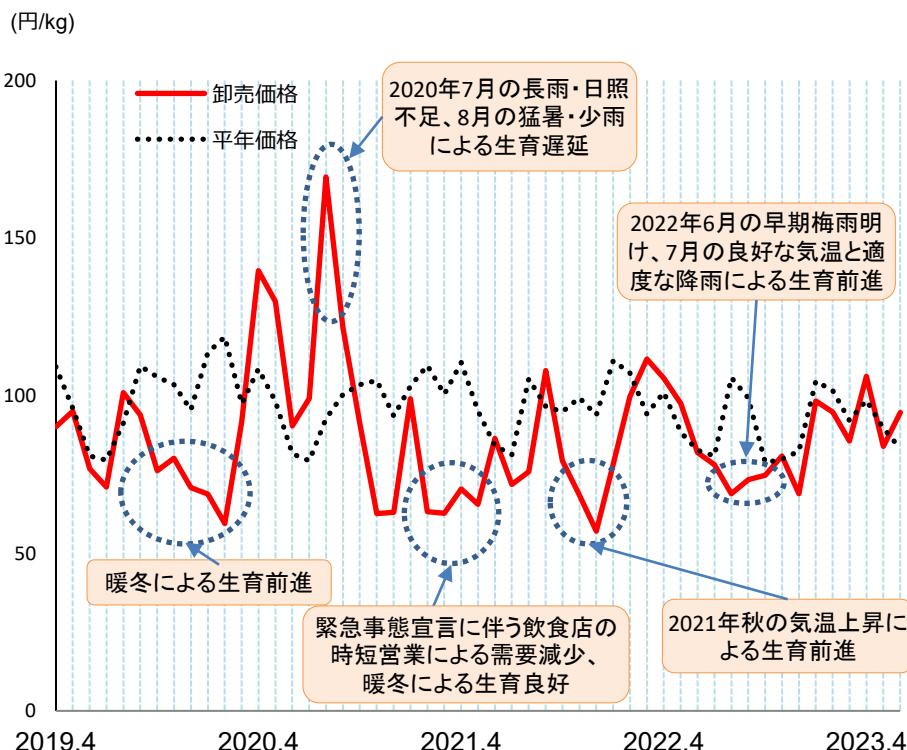


品目②野菜（価格の動向）



- 卸売市場で取引される野菜は需給に基づき価格が決定。
- 天候による作柄変動や保存性の乏しさに伴う供給量の増減や品目・産地・時期等に応じて価格は常時大きく変動。

○キャベツの卸売価格（月別）推移



出典：（独）農畜産業振興機構「ベジ探」旬別価格・出荷量（東京都中央卸売市場）を基に作成
注： 年平均価格は、前年以前の5か年平均を指す

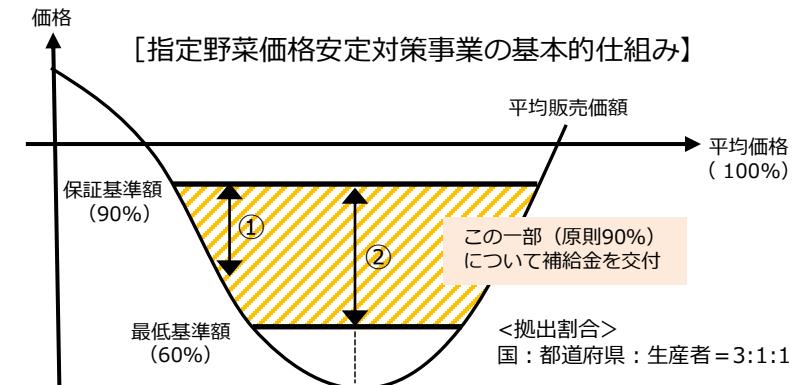
○野菜の価格形成に関する施策

・セーフティネット対策

- －野菜価格安定対策事業（所要額156億円※2023当初）
- －収入保険（306億円※2023当初）

・生産資材等高騰対策

- －施設園芸等燃料価格高騰対策（85億円※2022補正）
- －肥料価格高騰対策事業（788億円※2022予備費）



- ①平均販売価額が保証基準額を下回る場合
⇒平均販売価額と保証基準額の差額の一部を交付
- ②平均販売価額が最低基準額を下回る場合
⇒保証基準額と最低基準額の差額の一部を交付

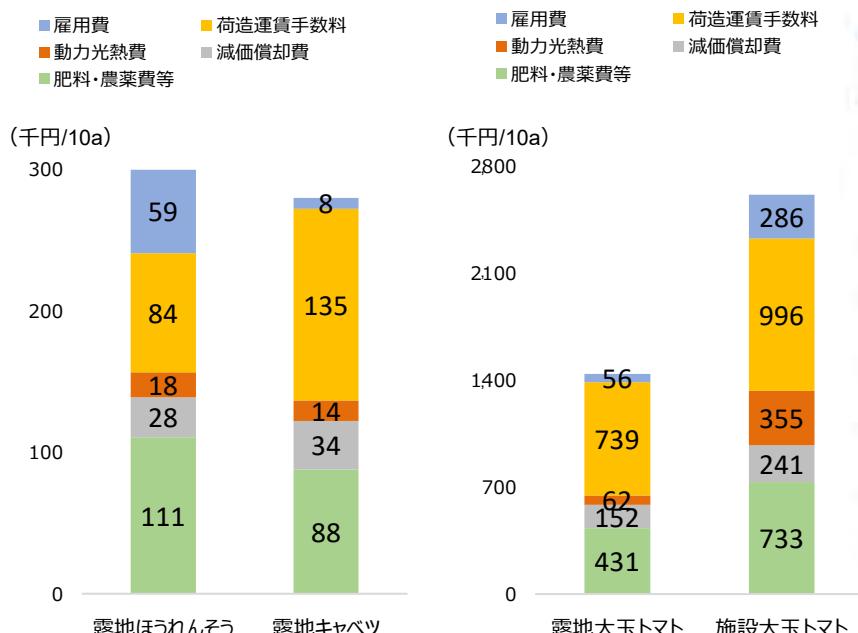
品目②野菜（生産コストの構造）



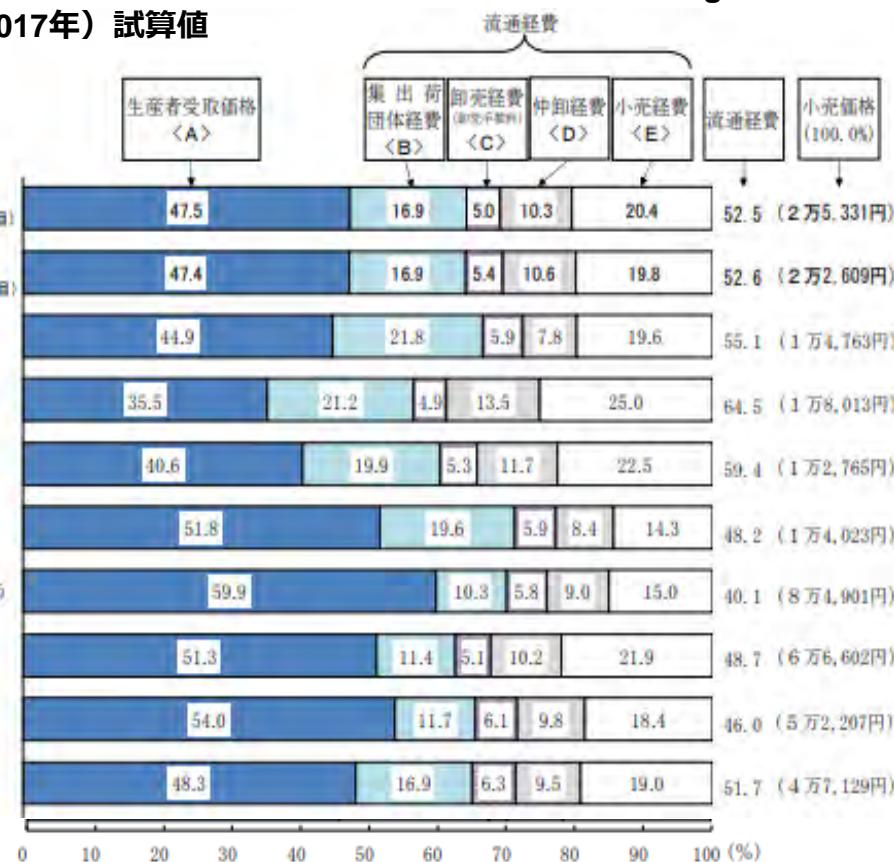
- 野菜は、**品目や栽培方法**（露地、施設など）によって、生産コストの構成割合が大きく異なる。
- 小売価格に占める流通経費の割合は、おおむね5割前後であるが、品目によっては大小がある。

○主要野菜の生産コストの例

※「営農類型別経営統計」の部門別収支における農業経営費の項目を使用



○品目別的小売価格に占める各流通経費等の割合（100kg当たり） (2017年) 試算値



資料：農林水産省「営農類型別経営統計」（2021年）を基に作成

注：生産コストの例の項目として取り上げているものは、部門別収支における農業経営費の項目を参照。「肥料・農薬費等」には、種苗費・肥料費・農薬衛生費・諸材料費・農具費を含む。

資料：農林水産省「食品流通段階別価格形成調査報告」（2017年度）

III-3 食肉（牛肉・豚肉）の価格形成等



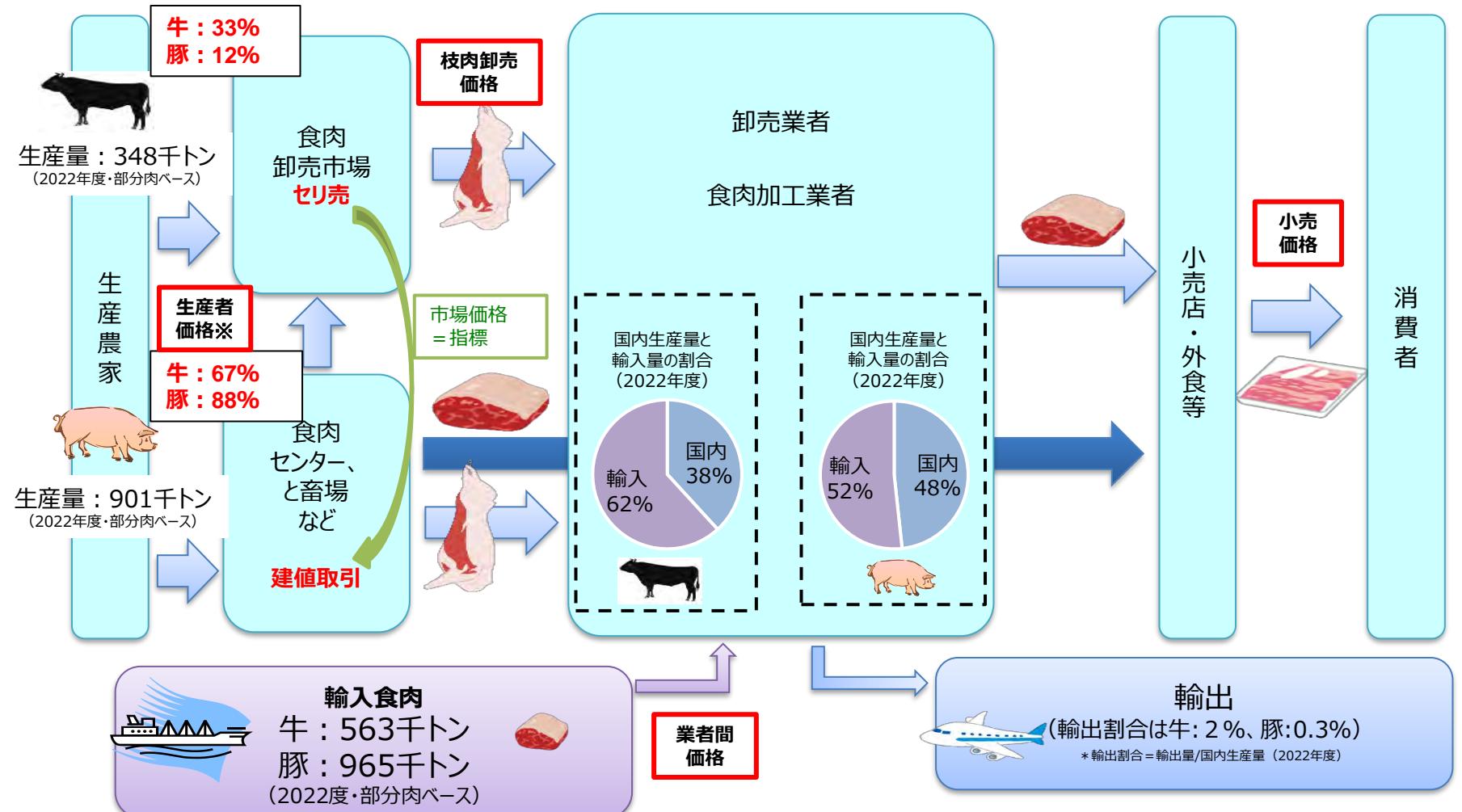
品目③食肉（牛肉・豚肉）（流通経路）



○ 流通は、生産者→食肉センター→卸売・加工→小売が主流だが、全国各地の実情に応じて**実態は様々**。関係者も多岐。

- ・セリ売：多数の購買者が価格をセり合い一番高い価格をつけた者が買い受ける取引。枝肉卸売価格を形成。
- ・建値取引：卸売市場の価格を参考にした取引。

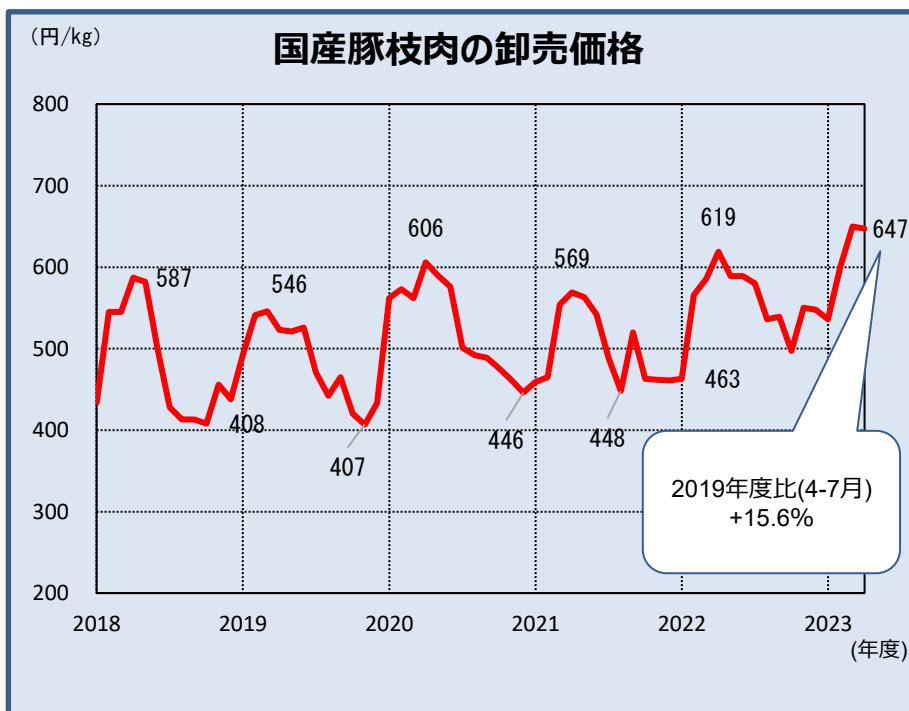
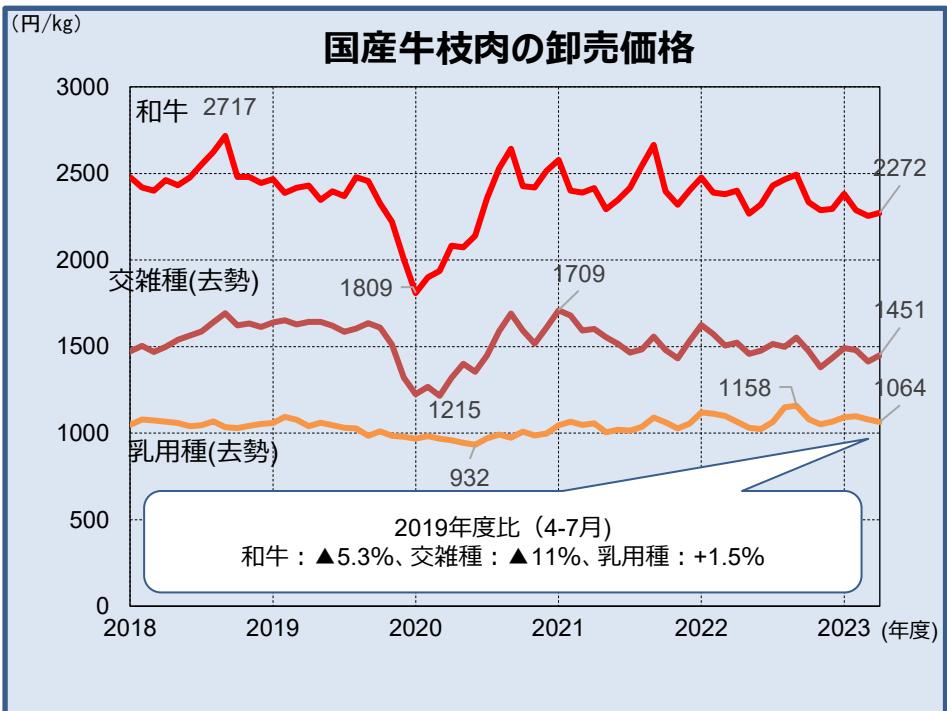
牛肉・豚肉



品目③食肉（牛肉・豚肉）（価格の動向）



- 牛肉・豚肉は、外国産との競合もある中で、全国各地の**食肉卸売市場**において需給に応じた価格が形成（セリ売）。
- その価格を参考として**食肉センター等**において取引（建値取引）が行われるなど、**多様な価格形成**が存在。



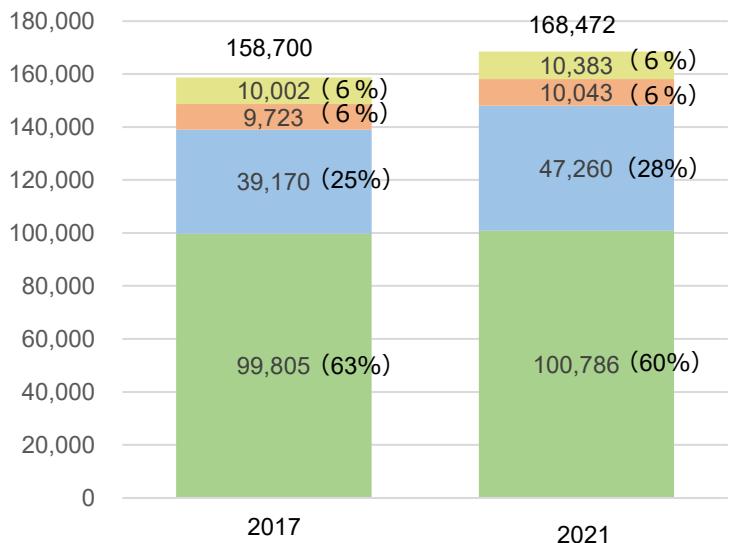
資料：農林水産省「畜産物流通統計」（中央食肉10市場（全規格加重平均））

資料：農林水産省「畜産物流通統計」（中央食肉10市場（全規格加重平均））

品目③食肉（牛肉・豚肉）（生産コストの構造）

- 肥育牛（和牛）の生産コストの構成は、もと畜費60%、飼料費28%、労働費6%など。
- 肥育豚の生産コストの構成は、飼料費63%、労働費13%など。

(円) ○肥育牛（和牛）の生産費

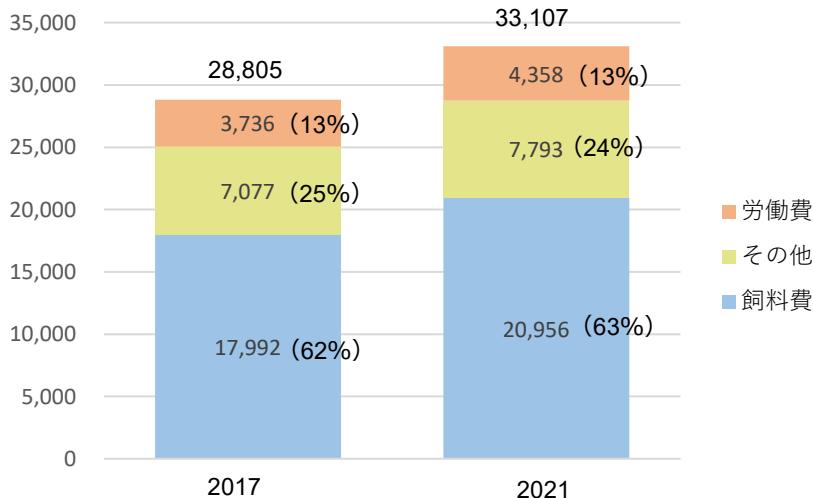


資料：農林水産省「畜産物生産費統計」を基に作成

注：去勢若齢肥育牛生体100kg当たりの物財費及び労働費の全国平均

注：その他には、敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、獣医師料及び医薬品費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費を含む

(円) ○肥育豚の生産費



資料：農林水産省「畜産物生産費統計」を基に作成

注：肥育豚生体100kg当たりの物財費及び労働費の全国平均

注：その他には、種付料、もと畜費、飼料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、獣医師料及び医薬品費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、繁殖雌豚費、種雄豚費、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費を含む

○生産者の経営安定に資する施策

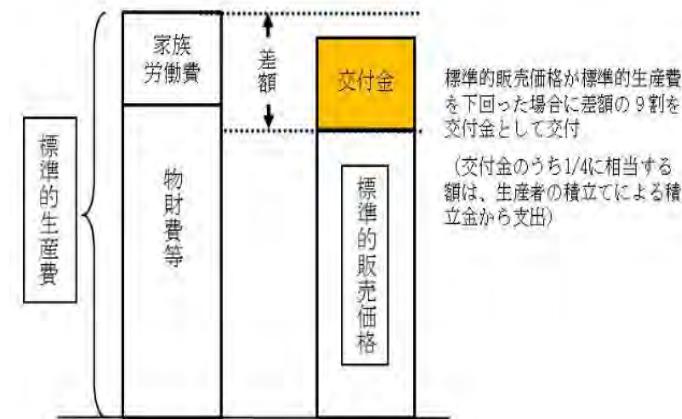
・セーフティネット対策

- －肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）
(977億円（所要額）※2023年度)
- －肉豚経営安定交付金（豚マルキン）
(168億円（所要額）※2023年度)

・激変緩和対策

- －配合飼料高騰対策
(2,092億円※2021補正・2022予備費・2022補正)

[マルキンの制度概要]



III-4 飲用牛乳についての価格形成等



品目④飲用牛乳（流通経路）

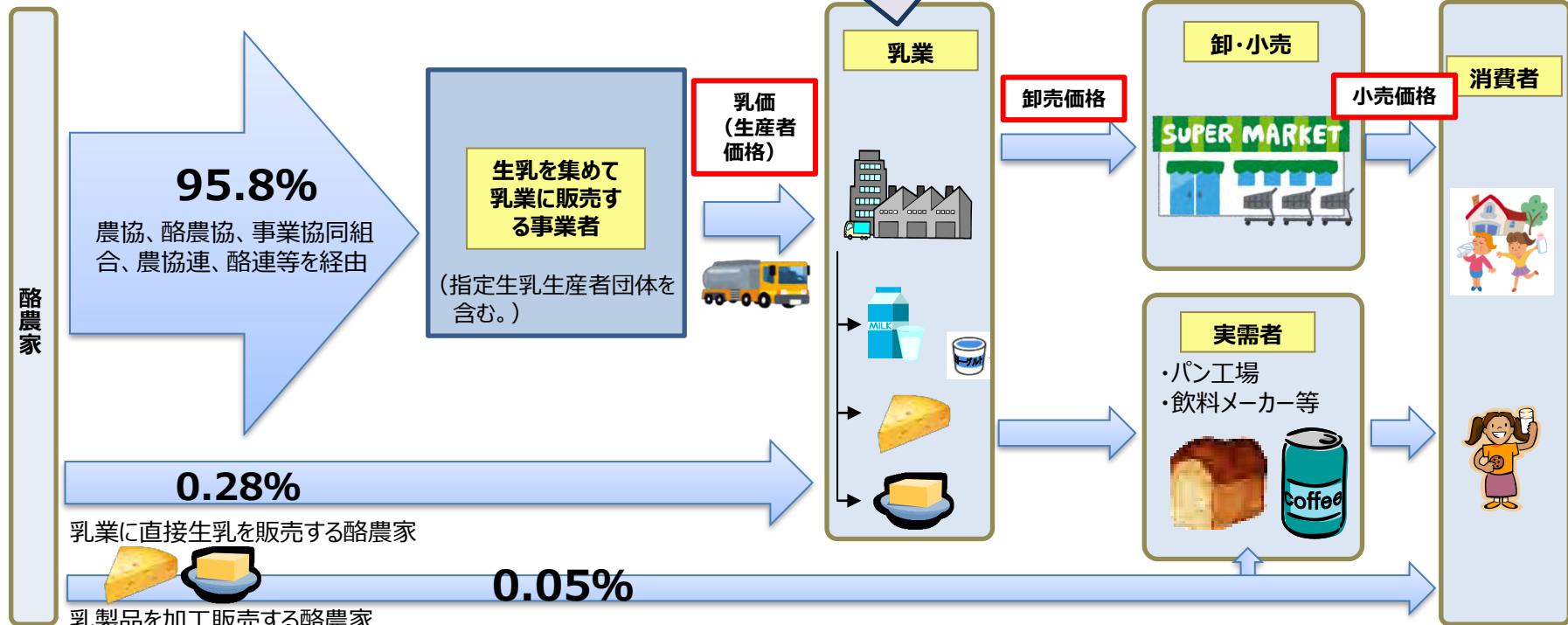


- 流通は、酪農家→指定生乳生産者団体→乳業→小売が主流。
- 製品である牛乳については、いわゆる日配品で日持ちがせず、特売の対象となりやすい傾向。

・乳価交渉（相対）：当事者（指定団体等と乳業）間による、生産コストや需給を踏まえた価格設定（原則年1回）

乳業メーカーによる飲用牛乳
生産量のうち
大手乳業3社：約2割
それ以外：約8割

注：牛乳乳製品課調べで飲用牛乳販売量等の割合を記載（2022年度）。

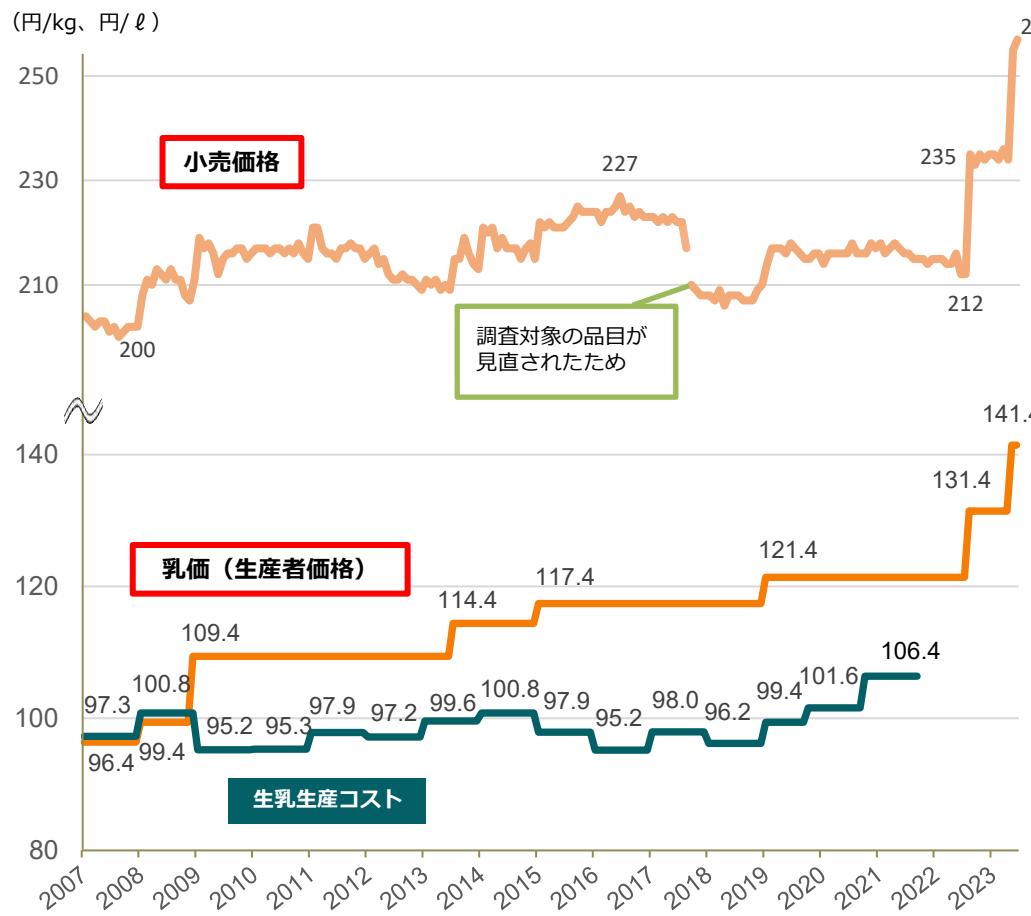


注：農林水産省「牛乳乳製品統計」の全国生乳生産量に対する農畜産業振興機構「交付対象事業者別の販売生乳数量等」の販売生乳数量の割合を記載（2022年度）。

品目④飲用牛乳（価格の動向）

- 飲用牛乳の原料となる生乳については、主に都道府県の**指定生乳生産者団体・乳業間**において、生産コストや需給を考慮した**乳価交渉**により価格設定。
- 価格形成に係る関係者が比較的限定され、**大手乳業との交渉結果**が生乳買取価格の**全国的な相場**を形成。

○ 乳価等について



資料：農林水産省畜産局牛乳乳製品課調べ、農林水産省「畜産物生産費統計」、総務省「小売物価統計（東京都区部）」

注1：飲用牛乳等向け乳価（取引価格）は各年度の代表的な水準、生産コストは都府県の全算入生産費（費用合計に地代・利子を加え、副産物価額を差し引いたもの）。

注2：生産費は2018までは年度、2019年からは年次。

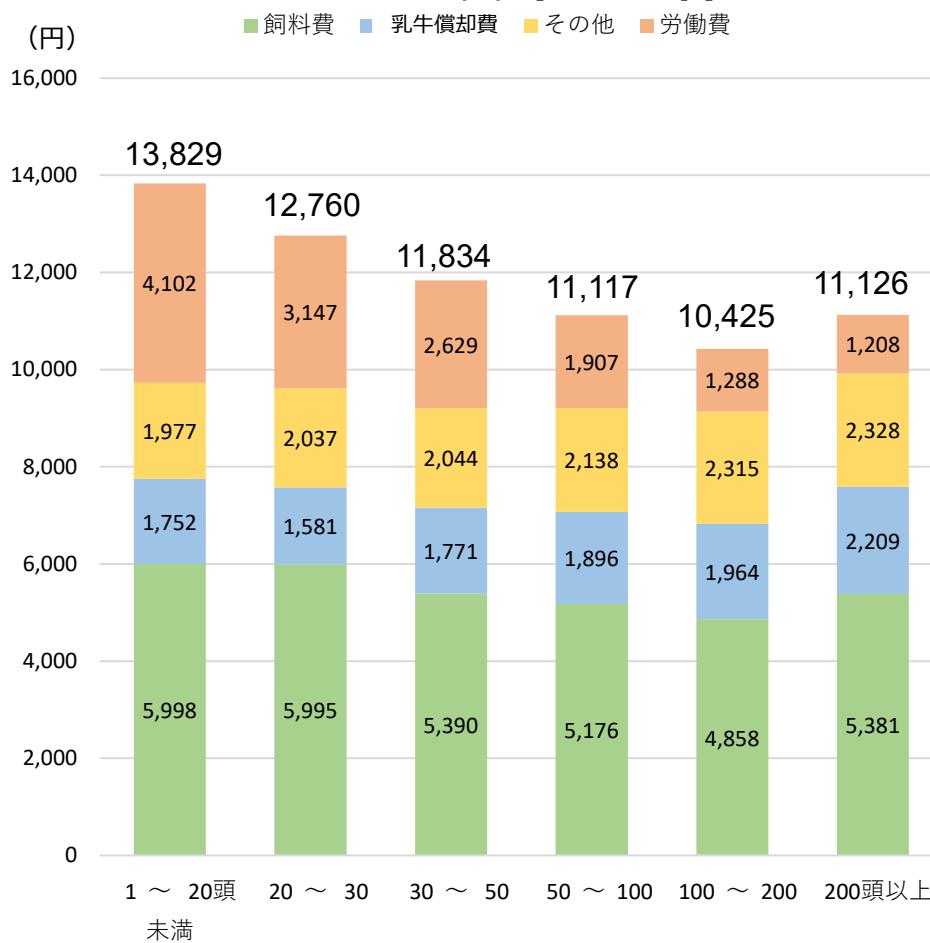
○ 生産者の経営安定に資する施策

- ・セーフティネット対策（31億円（所要額）※2023年度）
 - 加工原料乳生産者経営安定対策事業
※飲用向け生乳自体については、対象外
- ・加工原料乳の安定化対策（375億円（所要額）※2023年度）
 - 加工原料乳生産者補給金制度
※飲用向け生乳自体については、対象外
- ・激変緩和対策
 - 配合飼料高騰対策（2,092億円 ※2021補正・2022予備費・2022補正等）

品目④飲用牛乳（生産コストの構造）

- 生乳の生産費の構成は、飼料費4割程度を占める。飼育頭数が増加するにつれて労働費は減少するが、200頭以上になると生産費は上昇。
- 長期的に生乳の需要が減少してきた中、需要に合わせて生産・供給してきたが、ここ数年、飼養頭数・生産力は増加基調だったこともあり、足元では緩和基調。

○ 生乳の生産費（2021年）



資料：農林水産省「畜産物生産費統計」を基に作成

注：実搾乳量100kg当たりの物貲費及び労働費の全国平均

注：「その他」には、種付料、敷料費、光熱水料及び動力費、その他の諸材料費、獣医師料

及び医薬品費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物費、自動車費、農機具費、生産管理費を含む

○ 飼養頭数の推移

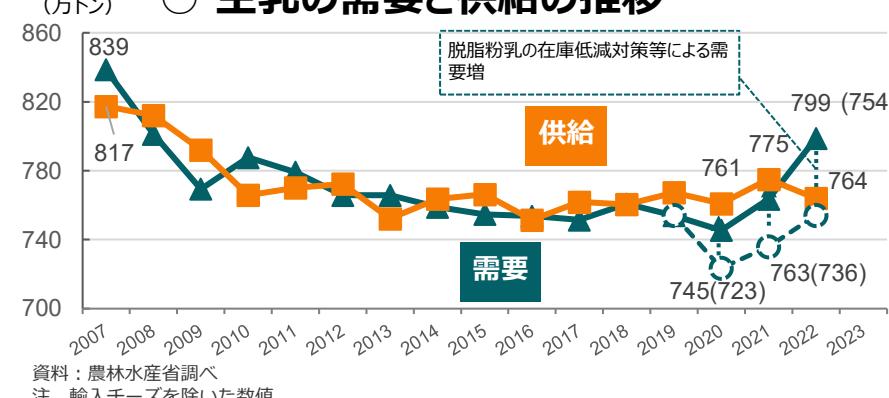


資料：農林水産省「畜産統計」

注1 飼養頭数は毎年2月1日現在。

注2 2020年から統計手法が変更されたため、飼養頭数は2019年と2020年は接続しない。

○ 生乳の需要と供給の推移



III-5 豆腐・納豆の価格形成等

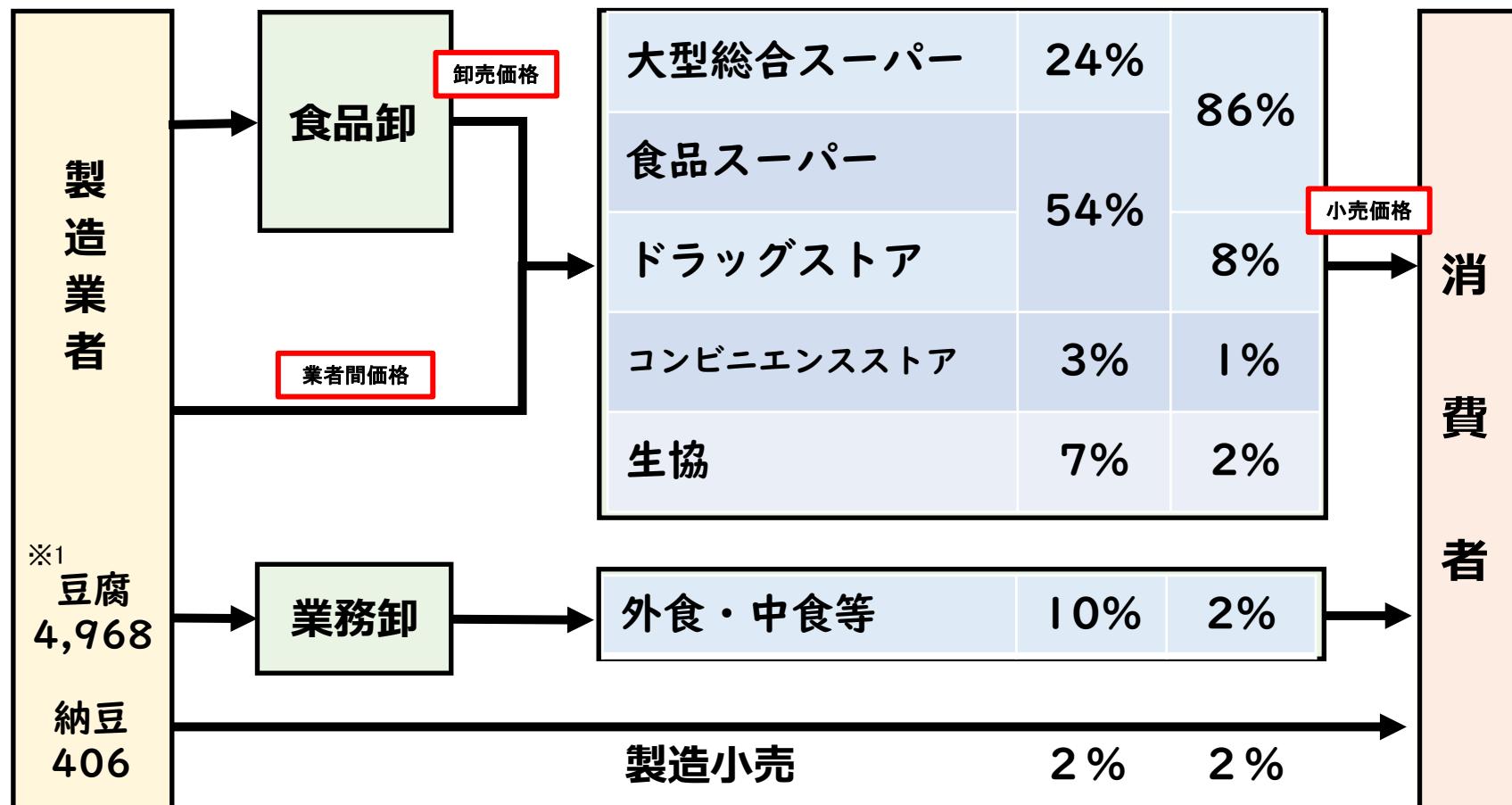


品目⑤：豆腐・納豆（流通経路）

- 流通は、製造→卸売→小売が基本であり、流通経路はシンプル。
- 製造業者は多いが、大手製造業者による事業継承の動きもみられる。

※2

豆腐・納豆の流通経路



※1 製造業者数は、厚生労働省の許可施設数(2021年度)

※2 業態別販売割合は、日本豆腐協会調べ(2022年度)及び「納豆に関する一般消費者調査」2023年6月全国納豆協同組合連合会調べ

品目⑤豆腐・納豆（価格の動向等）



- 製造・卸売・小売間で価格設定がなされており、**価格形成過程が簡便**。
- いわゆる日配品で日持ちがせず、特売の対象となりやすい傾向。

○ 豆腐 (300g) 当たりの価格

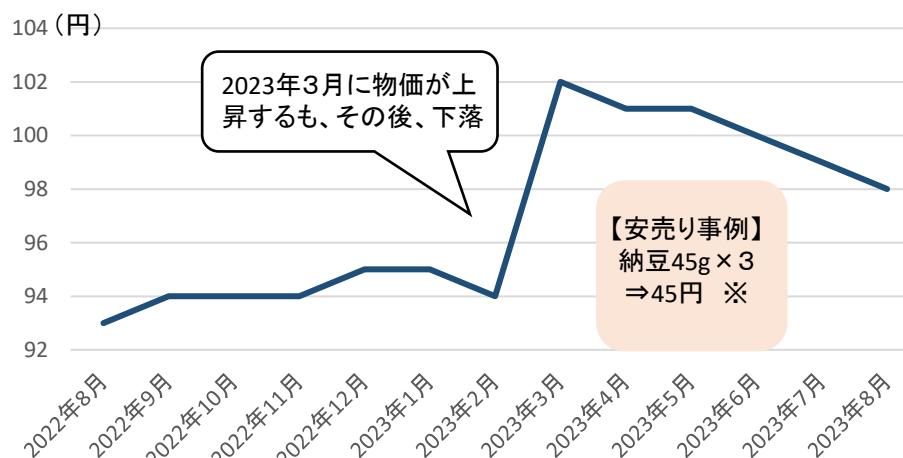
小売価格



注: 総務省「小売物価統計調査(動向編)の東京都区郡」にある1kg当たりの価格を300g当たりの価格に換算

○ 納豆 (1パック45g×3等) 当たりの価格

小売価格



資料: 総務省「小売物価統計調査(動向編)の東京都区郡」を基に作成
※農林水産省調べ

■ 価格形成の事例

- ・食品卸を介しても基本的には、**メーカーと小売業者間**で価格交渉（豆腐・納豆）
- ・価格の優等生のイメージが消費者にあり、**値上げ交渉は難航**（豆腐）
- ・大手の値上げがないと**単独では困難**（豆腐・納豆）
- ・大手は生産効率が高く**薄利多売**。他社が追従することは難しい。（納豆）
- ・価格改定時期は、春（4月）秋（10月）の年2回（豆腐・納豆）

■ 発注・製造の特徴

- ・消費期限が短いことから**毎日配送**（豆腐・納豆）
- ・**前日発注**が多く、見込生産している（豆腐・納豆）
- ・発酵させるため3日前から仕込（納豆）

■ 需要期

豆腐: 夏（冷奴）冬（鍋物）
納豆: 豆腐と競合しない 春、秋

■ 消費期限

豆腐: カット豆腐 1週間、充填豆腐 2週間
納豆: 10日～15日

品目⑤豆腐（損益状況等）

- 2021年度の損益が判明した豆腐店のうち、赤字の割合は43%。主原料となる外国産大豆の仕入価格が高騰したことで調達コストが大幅に膨らんだことなどが影響。

「街の豆腐店」損益状況



- ・豆腐1丁当たりの販売価格に占める大豆原料価格の割合は、外国産ベースで推計12%（2022年）へ上昇。
- ・原料価格の急激な上昇を販売価格に転嫁できない状況。

「豆腐1丁」当たり 価格・原価推移



資料：帝国データバンク「全国企業倒産集計2023年5月報」

[注] 帝国データバンク推計（豆腐1丁=300g換算）。大豆原価は輸入ベース。2022年は1~6月の平均
[出典] 総務省「小売物価統計調査」世界銀行「Commodity Markets」ほか

IV 今後の進め方



「適正な価格形成に関する協議会」における今後の議論の進め方（案）



- これまでの会合で、食料システムの各段階における状況や課題、**他のステークホルダーに求める対応等を共有。**
消費者の理解の下、食料システムの持続性を確保するためには、協調することが必要であることを確認。
- 今後、「適正取引を推進するための仕組み」を具体化していくため、**品目を特定**し、品目ごとに、価格形成やコスト構造、取引の実態等について、検討を進めていくこととしてはどうか。



- (1) 先ずは、**流通経路が簡素でコストの把握も比較的可能**であり、**生産等の持続性を確保すべき品目として「飲用牛乳」及び「豆腐・納豆」**を対象とし、それぞれの**WGを設置**して、検討を進めていくこととしてはどうか。
- (2) また、**上記以外の品目**については、次の事項等を引き続き、**本協議会**において、検討してはどうか。
 - 産地、品目ごとに**コストデータを把握・収集**できるのか。
 - 民間団体による**コスト指標の作成**ができるのか。
 - **価格交渉や契約**において、どのような課題があるか。